

正 会 員 各位

（一社）全国ＬＰガス協会

ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の把握について（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省から別添のとおり周知依頼が再度ありましたのでお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

本件の内容は、令和５年８月２５日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ５第９２号にてお知らせしたものと同等になります。

記

【概要】

- ポリ塩化ビフェニル（以下「ＰＣＢ」という。）とは耐水性があり、また化学的・熱的に安定であるといった特性を有することから、かつては主として電気絶縁油や熱媒体として使用されていたが、脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告され、現在は製造・輸入ともに禁止されている。
- 調査対象とする施設等（以下※「調査対象施設等」という。）は、以下に該当する鋼製構造物（昭和４１年（１９６６年）から昭和４９年（１９７４年）の期間に建設又は塗装の塗り替えが行われたもの）であって屋外に設置されているものに限るものとする（屋内や地下に設置されたものは除く）。
※「調査対象施設等」にガス貯蔵タンクが挙げられている。

【調査方法】

- （１） 調査対象施設等について、昭和４１年（１９６６年）から昭和４９年（１９７４年）の期間に建設又は塗装の塗り替えが行われたものの保有の有無を、完成図面、各種台帳等を用いて確認し、該当する調査対象施設等を抽出する。
- （２） （１）で保有無しの場合は、調査を終了する。
- （３） （１）で保有有りの場合は、抽出された調査対象施設等について、昭和５０年（１９７５年）以降の塗装の完全塗り替え有無を確認する。
- （４） （１）で保有不明の場合は、すべての調査対象施設等について、昭和５０年（１９７５年）以降の塗装の完全塗り替え有無を確認する。

- (5) (3)・(4) で完全塗り替えを行った調査対象施設等については、調査を終了する。
- (6) (3)・(4) で完全塗り替えを行っていない又は部分塗り替えを行った調査対象施設等について、設計書等その他塩化ゴム系塗料の使用に係る記載がある工事仕様書、設計書等の残存有無を確認する。
- (7) (6) で工事仕様書、設計書等が残存する調査対象施設等について、当該工事仕様書、設計書等におけるP C B含有塗料に係る記載の有無を確認する。
- (8) (7) でP C B含有塗料に係る記載が無い場合は、当該調査対象施設等については調査を終了する。
- (9) (6) で工事仕様書、設計書等が残存しない施設等、及び(7) でP C B含有塗料に係る記載が有る又は塩化ゴム系塗料の使用に係る記載があるもののメーカー名及び商品名が未記載等によりP C B含有塗料の特定が困難な調査対象施設等について、別添1「ポリ塩化ビフェニルを含有する可能性のある塗膜のサンプリング方法について（通知）」（環循規発第1910114号・環循施発第1910113号）により塗膜を適切にサンプリング（試料採取）し、含有量試験を行う。
- (10) (9) の実施にあたっては、以下の点を考慮の上、調査主体ごとに実施の優先度を判断する。
- ・ 建替、塗替作業が予定されている施設等
 - ・ 同一事業で施工された施設等が複数ある場合には、P C B含有塗膜が存在する可能性が最も高い施設等（海岸地域をはじめ最も厳しい環境下にあるもの、水面下に位置する頻度が高いもの等）
 - ・ 法令等に基づき又は自主的に塗装状態を定期的に点検しているタンク

※P C B含有塗料

以下のメーカー及び商品名で昭和41年（1966年）から昭和47年（1972年）1月までに製造されたものに限りします。

関西ペイント(株)：ラバマリンプライマ、ラバマリン中塗、ラバマリン上塗

中国塗料(株)：「ラバックス」シリーズ

日本ペイント(株)：ハイラバーE

東亜ペイント(株)（現(株)トウペ）：SRハイコート、SRマリンA

調査にあたり、P C B含有塗料に関する照会、その他の問合せ等は、環境省ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室宛問合せをお願いいたします。

なお、P C B含有塗料に関しては、各塗料メーカーに直接連絡を行わないようお願いいたします。

<調査方法、P C B含有塗料に関する問合せ先>

環境省環境再生・資源循環局ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

TEL：03-6457-9096

E-mail : PCB@env. go. jp

※塗膜等のPCB汚染物（PCB濃度0.5%～10%）の処理体制の構築のため、環境大臣の無害化処理認定施設の処理対象を拡大する制度改正を令和元年12月に行い、PCB濃度0.5%～10%の可燃性の汚染物は低濃度PCB廃棄物となった。これにより、除去後の大部分のPCB含有塗膜は低濃度PCB廃棄物として無害化処理認定施設又は都道府県・政令市の許可施設の処理対象となった。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、湯口、國坂

参考

調査対象施設の種類	LPG タンク
調査対象施設の外観	
調査対象施設の所在自治体	中部地方
PCB 含有塗料の塗装年月	昭和 41 年（タンク設置）
PCB 含有塗料の種類	錆止めペイント
サンプリング作業の様子	サンプリング箇所 
PCB 含有塗膜の PCB 濃度	11mg/kg
塗膜除去工事の様子	除去工事未実施
剥離後の保管状況	—